

12月議会最終日、山脇議員の反対討論



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

2施設条例、本会議で逆転可決

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

11月30日にはじまった第4回定例会は12月21日で終わりました。議案29件、「主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求めることについて」の請願（のちに意見書）1件が採択されました。

委員会では否決

議案第84号（米原市生涯学習センター条例「勤労青少年ホーム（志賀谷）」の廃止）と議案第91号（公の施設における指定管理者の指定「人権総合センター（一色）」については、総務教育常任委員会が否決されましたが、本会議で逆転可決されました。議決結果については表のとおりです。そのなかで議案第84号については、田中、鹿取議員が反対討論、山脇議員が賛成討論を行い、山脇議員が賛成討論、北村議員が賛成討論を行いました。

増員なのか給与見直しなのか

第1に人件費の積算です。前年度より年間約6百万円引上げになった説明について、12月10日の説明では、専門的技術を持った人を雇用するためといった説明がなされましたが、12月18日の常任委員会では、「隣保館2館を廃止することによる業務増や業務の高度化を考慮し、給与単価を見直した。また、賞与についても、民間給与との比較から市の方針として支給することとし積算する」と説明がありました。それが正しいのか、不明です。これにより、給与は平均約15%増となりま

選定結果は適正なのか

第2は、指定管理者の選定経過についてです。今年度の選定結果によれば、審査結果が、200点中128点で64%です。各項目（つまり選定基準）を見ると、80%を超えるのが2項目だけ、70%を超えるのが5項目、60%台が5項目、50%台が2項目です。とくに、「施設の利用促進」と「自主事業等の企画・運営」がともに約58%です。また、

「人権総合センターSCプラザ」の指定管理者について、引き続き「人権特定

山脇議員の反対討論

「人権総合センターSCプラザ」の指定管理者について、引き続き「人権特定

民間給与との比較から市の方針として支給することとし積算する」と説明がありました。それが正しいのか、不明です。これにより、給与は平均約15%増となりま

議員名	会派名	生涯学習センター廃止条例	SCプラザの指定管理者の指定
山脇正孝	無会派 (日本共産党)	×	×
磯谷 晃	清風クラブ	○	○
鹿取和幸	清風クラブ	×	×
後藤英樹	清風クラブ (自民党)	○	○
鏑田 明	清風クラブ	議長	議長
田中眞示	清風クラブ	×	×
矢野邦昭	清風クラブ	×	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○	○
西堀 幸	政策研究会マイバラ	○	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○	○
今中力松	創政クラブ	○	○
北村喜代隆	創政クラブ	○	○
澤井明美	創政クラブ	○	○
中川松雄	創政クラブ	○	○
松宮信幸	創政クラブ	○	×
細野正行	無会派 (公明党)	○	○
結果		可決	可決

雑感

隣保館廃止条例の可決は、隣保館の果たしてきた歴史的な役割の終結、同和からの文字通りの卒業を意味します。今後は、自治会館として新たな「自立したまちづくり」の拠点として当面5年間無償貸与され、その後譲渡される予定です。新たなまちづくりのモデルとして、県下内外で注目されることです。ところが、人権政策課は相変わらず、米原市では例がなく解消過程にある結婚差別や就職差別を常任委員会でことさら持ち出し、古い部落差別論と少しも変わらない議論を展開しながら、「人権問題の解決を図るための拠点施設として、今後は人権総合センターが総合的に担っていきます」との方向を打ち出しました。私は5年間の指定管理が終わったのち、人権総合センターの機能廃止を含め、抜本的な改革を行っていきたくないと考えます。（山脇）

に、施設の利用促進も自主事業の企画・運営も、人権リーダーの育成と支援も、おぼつかない評価では、果たして人権総合センターの運営団体として適正と言えるのか。